

令和4年8月24日

保護者様

三芳町教育委員会

### 夏季休業明けにおける新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より、本町の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

本町におきましては、依然として新型コロナウイルス感染症新規感染者数が高止まりの状況です。

8月25日より2学期開始となりますが、各学校では、感染の発生や拡大のリスクに十分配慮し、引き続き感染防止策を徹底しながら教育活動を実施してまいります。また、国や県の通知により、一部対応を変更してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

保護者の皆様におかれましても、引き続き家庭内での感染予防対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### <対応の変更点について>

##### 1 学級閉鎖の実施について

- ・ 同一の学級において、複数の児童生徒等の感染が確認された場合であっても、その児童生徒等の間で感染経路に関連が無い場合や、そのほか学級内の他の児童生徒等に感染が広がっているおそれがない場合については、学級閉鎖を行わないこともあります。

##### 2 濃厚接触者等に対する出席停止等の期間について

- ・ 濃厚接触者又は濃厚接触者相当の者となった児童生徒に対する出席停止(部活動への参加停止を含む。)の期間については、陽性者と最後に接触した日の翌日から原則、5日間(6日目解除)です。
- ・ 2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日から解除可能です。併せて、出席停止期間等の短縮も可能です。
- ・ いずれの場合においても、一定の発症リスクが残存することから、7日間が経過するまでは、検温など健康状態の確認や、マスクの着用等感染対策の徹底をお願いします。